

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20730122

研究課題名（和文）IMFの対日政策と日本-日本のIMF8条国移行(1952年～64年)を中心に
 研究課題名（英文）The relations between IMF's Policies directed at Japan and the government of Japan ---focusing on Japan's transition to an IMF "Article VIII" country from 1952 to 1964

研究代表者

柴田 茂紀 (SHIBATA SHIGEKI)

大分大学・経済学部・准教授

研究者番号：60411063

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、戦後の日本が貿易自由化を進めるにあたり、どのような外部要因が影響を与えたのか分析することである。その1つの要因として、本研究では国際経済機関の一つである IMF の対日政策に注目した。なぜなら貿易政策というものは、ある国との二国間経済関係だけでなく、多国間の経済枠組や国際機関との関係からも影響を受けるからである。そのメカニズムを明らかにしようと試みたのが本研究目的の一つであった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this project is to examine the relationship between the process of Japanese trade liberalization and the international rule based on the International Monetary Fund, IMF. In considering the process of trade liberalization, it is clear that both bilateral trade relationships and multilateral trade frameworks are critical. This is the reason why this project focused on the role and influence of IMF policies for Japanese trade liberalization.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：国際政治経済学

科研費の分科・細目：社会科学・国際関係論

キーワード：対外政策論・IMF

1. 研究開始当初の背景

本研究は、日本の対外経済政策を分析する上で、国際機関との関係から明らかにしようと試みるものであった。なぜならば、対外政策は一般的に、二国間関係のみでなく多国間関係、そして国際機関や国際組織における関係など、多様な要因に影響を受けるものであり、それは対外経済政策に関しても同様であ

るからである。世界経済の緊密化が進むにつれ、この傾向はより明らかになりつつある。そこで本研究では、事例として国際通貨基金（以下、IMF）の対日政策と日本政府の対応を検討しながら、日本と IMF との関係、そして日本の貿易自由化の過程と IMF の対日政策との関係について分析を進めた。

2. 研究の目的

日本が IMF に加盟した 1952 年以降、IMF は日本政府との間で年次協議を行ってきた。大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和 27～48 年度』（第 11 巻、第 12 巻）をはじめ多くの先行研究によると、その年次協議と IMF の対日勧告が、日本の貿易自由化政策に大きな影響を与えたという。

IMF 加盟国は、本来、国際貿易の進展のため、貿易取引の制限が禁止されている（IMF 協定第 8 条）。しかし、第二次世界大戦後の混乱のなかで、すべての加盟国が自由化を進めるのは困難であったため、例外として、一時的な制限措置が認められた（IMF 協定第 14 条）。その制限措置を実施している国は「14 条国」と呼ばれ、IMF 協定第 8 条の義務を履行している「8 条国」と区別される。

本研究の目的は、日本が IMF14 条国から 8 条国に移行する 1964 年までの経緯を整理しながら、IMF と日本との関係、そして日本をめぐる国際関係に注目した。

先行研究では、この一連の協議内容と IMF の対日勧告について日本側の見解が指摘されることはあっても、IMF 側の見解とその背景が注目されることは少なかった。また、たとえ取り上げられるとしても断片的であることが多く、整理・体系化が進んでいるとは言えなかった。

そこで本研究では、当時の政策の根拠となっていた実際の IMF 資料を利用しながら、IMF の対日政策を整理・体系化することで、先行研究を補足し、日本の貿易自由化の初期段階、そして日本の対外政策と国際関係の一例を明らかにしようとするのが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

研究方法としては、以下のように 3 つのアプローチから分析を進めた。

(1) IMF 資料の利用と統計的裏づけ

現在、各国政府の一次資料を利用した研究が進み、日本が他国との関係をいかに構築してきたか明らかにされつつある。しかしながら、国際機関・国際組織側に注目して日本の国際関係を展望するような分析は緒についたところである。なぜならば、国際機関・国際組織の一次資料の公開は、各国政府の文書公開に比べると進んでいない傾向にあるからである。IMF もその例外ではなかった。しかし、近年の資料公開によって、IMF 側の政策文書を利用した分析も可能となっている。

もちろん、一次資料の利用のみが重視されてはならない。資料の活用方法や分析手法も問われる。とりわけ、各種の政策が、予想・期待された結果につながったのか、統計的に裏付ける必要がある。そこで本研究課題を分析する際、IMF 資料の読み込みと統計的な検

証の両者を組み合わせながら、以下の 3 点（(2)、(3)、(4)）に留意した。

(2) IMF と日本政府との協議内容の整理

日本の IMF 加盟後、日本政府と IMF は貿易自由化に関する協議（コンサルテーション）を毎年行っていた。先行研究によると、その協議の後に発表される IMF 勧告が、日本の貿易自由化政策に大きな影響を与えたという。この一連の協議と IMF 勧告を比較検討しながら、先行研究の補足を試みている。

(3) IMF との協議が日本の政治経済・対外経済政策に与えた影響の整理

日本の貿易関係に影響を与えたのは、各国政府・利益団体の圧力や有力政治家の政策方針のみに限られない。また対外経済政策の対象は、二国間関係だけではない。IMF のような国際機関との関係から、貿易自由化をはじめとした諸政策が実行される側面もある。よって、IMF と日本政府との協議が、日本の政治経済や対外経済政策に与えた影響を整理している。

(4) IMF の対日政策の体系化

上記の (1) から (3) の作業を経て可能になるのは、IMF の対日政策の体系化である。IMF14 条国であった日本が 8 条国に移行

(1964 年) するまで、IMF は日本をどのように位置づけ、日本にどのような影響を及ぼしたのか、また、その要因・背景はどのようなものなのか整理・体系化する。この作業は予定されていた研究期間で間に合わなかったため現在も継続中であるが、この分析が進展すれば、将来的には IMF の対日政策と他国・地域への政策との比較検討も可能となる。

上記の 4 つのアプローチから、IMF の対日政策を体系化し、日本の貿易自由化の過程や背景についての理解を深め、IMF との協議が日本の政治経済・対外経済政策に与えた影響を分析しようとするのが本研究の方法であった。

4. 研究成果

研究期間が 4 年間あったことで、資料調査を含めて多くの研究成果があった。第一に、この研究を今後も続ける上で多くの重要な資料を入手できた。本研究の目的は、一次資料（政策に利用された文書）を利用すると同時に、各種統計も活用した上で分析を進めるものであった。IMF やアメリカ政府、そして日本政府の資料を豊富に入手できたため、現時点でも整理を進めているが、ここから得られる知見は重要なものであると期待できる。

日本と各国際機関との関係については、国際関係論の分野において検討されることが多いが、各種統計を利用した経済的裏付けが不十分であった。一方、経済学（具体的には、戦後日本経済史）の分野では、大蔵省財政史

室編『昭和財政史——昭和27年度～48年度』第11巻、第12巻（東洋経済新報社）や、通商産業省編『通商産業政策史』各巻（通商産業調査会）が存在し、それらを利用した検証が進められている。しかしそれらは、資料制約や問題関心から日本側の視点が中心であり、各国国際機関の視点を組み合わせた分析は少ない。日本側の資料については、外務省外交史料館や国立国会図書館で閲覧・入手が可能であり、国外では、IMF資料をはじめとする関連資料を閲覧・入手するため、アメリカのNational Archives及びIMF Archivesでの調査を行った。多くの貴重な一次資料を入手できたこともあり、資料整理や分析は、研究期間終了後も継続しなければならないが、先行研究と新たに明らかになった点を接合するような考察を論文や学会報告という形で発表しようと考えている。これらの資料を整理・分析することで、日本が貿易自由化を進めた政治経済的背景を理解できる。

研究成果として第二に指摘できるのは、IMFと日本政府との協議内容を整理することを通じて、協議の背景には当時の二国間経済環境や国際経済環境など、様々な要因が複合的に影響していることを明らかにした点が挙げられる。日本は、IMFに加盟した1952年から1964年3月まで「暫定的に為替制限等の措置が採用できる」というIMF14条国の地位にあった。14条国は、毎年1回、暫定措置の適切性についてIMFと協議を行わなければならない。一連の協議でIMFは、日本に対し外貨予算制度、為替制限等、貿易自由化につながる様々な要請・勧告を行った。このIMFと日本との協議内容をそれぞれ整理・分析しながら、当時の日本をとりまく国際関係を視野に入れて検討を進めた。貿易自由化の過程において国内外の要因がいかに関係したのか立体的に理解できた成果は、今後も継続的に分析が必要になる。なお、ここでいう立体的というのは、貿易自由化における国内の要因、二国間経済関係の要因、多国間経済関係の要因、国際的なルールの要因といういくつかの要因が複合的に連動している点を表現する際に意識した表現である。先行研究の多くは時系列的に分析することが多かったが、本研究では日本の貿易自由化が段階的に進展する上で、いかなる要因が相互に関連していたのか複合的な相互関連を意識して分析を進めた。

第三に指摘できる研究成果は、日本の貿易自由化の過程において、IMFのような国際機関との協議や各国政府との二国間協議が決定的な影響があったと明らかにした点である。先行研究のうち、例えば、J. K. Horsefield et al., *The International Monetary Fund, 1945-1965, Vol. II: Analysis* (IMF, 1969) および、Harold James,

International Monetary Cooperation since Bretton Woods (IMF, 1996)の2冊は、当時のIMFの政策を分析する代表的な研究である。これらの2冊は、IMFの全体的な政策やIMFをとりまく政治経済環境を取り上げる重要な研究であるものの、各国・地域に対する個別の政策を具体的かつ系統的に整理しているわけではなかった。そこで、本研究期間を通じて蓄積してきた成果を生かし、上記の2冊による分析を検証しながら、IMFの対日政策として整理できた。

こうした研究成果から、日本政府の通商政策形成過程において国内外の関係がいかに有機的に連動したのか、その一面を明らかにできた。この研究成果の一部は、2010年10月にベトナム国家大学ハノイ校からカンファレンスに招待された際の提出論文とした（未公開）。その題名は、“What Internal and External Pressures Did Japan Face during Its Period of Trade Liberalization?”であり、「外圧」とよばれる国外の要因と国内の要因とがいかに連動したのか、その概要をまとめたものである。この論文は未公開のため、別のジャーナルに投稿準備中である。

IMFが各国に対する政策を検討する上で、重視していた指標の1つが外貨準備高である。そこで本研究の初期段階（2008年）において、「外貨準備政策の変遷と国際要因」について日本貿易学会の全国大会（於：青山学院大学）にて報告し、各研究者との質疑応答を通じて、本研究を進める上で重要な論点のひとつを整理しようと試みた。近年も、各国の外貨準備をいかに利用するのが注目されている。本論文においては、戦後の半世紀の間に外貨準備政策がいかに変遷してきたのか整理した。外貨準備が増加する理由や、外貨準備をいかに利用するのかという政策については、時代や地域によって異なる。その内容について、日本を中心に分析したのが本論文である。

本研究ではIMFという国際機関との関係に焦点をあてているが、同時に必要な視点は二国間・多国間関係である。本研究期間中にまとめた「カナダ経済の特質」や「日加経済関係」についての論文は、本研究を進める過程で得られた副産物として位置づけられる。

最終年度にまとめた論文「貿易協定の半世紀とその変化」は、戦後の日本を取り巻く貿易協定と貿易の性質がいかに変化したのかという観点から分析したものであり、本研究成果の一部を活用することができた。この作業を進める上で、今後の研究課題も明らかになった。当然のことではあるが、日本をめぐり国際関係のなかで、IMFとの関係はその一部にすぎないというものである。日本がIMF8条国に移行した当時、日本は二国間関係において欧米各国との貿易摩擦や差別待遇に直

面し、多国間関係においては OECD に加盟していた (1964 年)。今後は、こうした関連事項も視野に入れた多層的な分析が必要になる。

第四の研究成果として、学際的な分析枠組の導入が挙げられる。国内外の相互関連性を分析する上で、経済学的分析手法と国際関係論の理論的枠組との統合を試み研究を進めた。今後、さらに詳細に分析する必要があるが、上記の成果とともに、論文や学会を通じて報告したことも研究成果の一部として挙げられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①柴田茂紀「外貨準備政策の変遷と国際要因一戦後の半世紀を中心にして」『日本貿易学会年報』46 巻、2009 年、pp.149-157、査読有。

[学会発表] (計 2 件)

①柴田茂紀「外貨準備政策の変遷と国際要因一戦後の半世紀を中心にして」、日本貿易学会第 48 回全国大会報告 (青山学院大学)、2008 年 6 月 1 日。

[図書] (計 3 件)

①柴田茂紀「貿易協定の半世紀とその変化」嶋田編『世界経済危機と日本企業 (仮題)』ミネルヴァ書房、2012 年 (予定)。

②柴田茂紀「カナダ経済の特質」飯野・竹中編『現代カナダを知るための 57 章』明石書店、2010 年、pp.280-284。

③柴田茂紀「日加経済関係」同上、pp.285-289。

[その他]

① SHIBATA SHIGEKI, “What Internal and External Pressures Did Japan Face during Its Period of Trade Liberalization?” INTERNATIONAL CONFERENCE, “Sustainable development, Hanoi - the capital of culture, heroes and for the peace.” Hanoi, Vietnam, October 7th - 9th, 2010. (カンファレンス参加論文のため未公刊)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柴田茂紀 (SHIBATA SHIGEKI)
大分大学・経済学部・准教授

研究者番号： 60411063

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：